

ご家族連絡制度規約 新旧対照表

令和8年4月6日変更
(下線部分は変更箇所)

| 変更後 | | 現行 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|----|----------|--|------|---------------------------------------|--------|--|------|---------------------|-------|----------------------|---|--|----|----|----------|--|------|---------------------------------------|--------|--|------|---------------------|-------|----------------------|
| この規約は、農業協同組合および全国共済農業協同組合連合会（以下「組合」といいます。）が運営および提供する「ご家族連絡制度」（以下「本制度」といいます。）の取扱いを定めるものです。 | | この規約は、農業協同組合および全国共済農業協同組合連合会（以下「組合」といいます。）が運営および提供する「ご家族連絡制度」（以下「本制度」といいます。）の取扱いを定めるものです。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第1条（本制度の趣旨・概要）</p> <p>本制度は、マイページに共済契約者の家族の連絡先等を登録することにより、組合と共済契約者および登録された家族との連絡を円滑に行うことで、共済契約上の共済契約者の権利義務を迅速・確実に遂行するための制度です。</p> | | <p>第1条（本制度の趣旨・概要）</p> <p>本制度は、マイページに共済契約者の家族の連絡先等を登録することにより、組合と共済契約者および登録された家族との連絡を円滑に行うことで、共済契約上の共済契約者の権利義務を迅速・確実に遂行するための制度です。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第2条（用語の説明）</p> <p>本規約において、次表に定める用語の説明は、次表に定めるとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録済共済契約者</td> <td>マイページに登録いただいた共済契約者をいいます。ただし、法人契約の共済契約者を除きます。</td> </tr> <tr> <td>被共済者</td> <td>マイページに登録した各共済契約の被共済者（または記名被共済者）をいいます。</td> </tr> <tr> <td>ご家族連絡先</td> <td>共済契約者以外の者で、共済契約者がマイページで登録した者または登録しようとする者をいいます。</td> </tr> <tr> <td>登録情報</td> <td>ご家族連絡先に関連する情報をいいます。</td> </tr> <tr> <td>登録済契約</td> <td>マイページに登録した共済契約をいいます。</td> </tr> </tbody> </table> | | 用語 | 説明 | 登録済共済契約者 | マイページに登録いただいた共済契約者をいいます。ただし、法人契約の共済契約者を除きます。 | 被共済者 | マイページに登録した各共済契約の被共済者（または記名被共済者）をいいます。 | ご家族連絡先 | 共済契約者以外の者で、共済契約者がマイページで登録した者または登録しようとする者をいいます。 | 登録情報 | ご家族連絡先に関連する情報をいいます。 | 登録済契約 | マイページに登録した共済契約をいいます。 | <p>第2条（用語の説明）</p> <p>本規約において、次表に定める用語の説明は、次表に定めるとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録済共済契約者</td> <td>マイページに登録いただいた共済契約者をいいます。ただし、法人契約の共済契約者を除きます。</td> </tr> <tr> <td>被共済者</td> <td>マイページに登録した各共済契約の被共済者（または記名被共済者）をいいます。</td> </tr> <tr> <td>ご家族連絡先</td> <td>共済契約者以外の者で、共済契約者がマイページで登録した者または登録しようとする者をいいます。</td> </tr> <tr> <td>登録情報</td> <td>ご家族連絡先に関連する情報をいいます。</td> </tr> <tr> <td>登録済契約</td> <td>マイページに登録した共済契約をいいます。</td> </tr> </tbody> </table> | | 用語 | 説明 | 登録済共済契約者 | マイページに登録いただいた共済契約者をいいます。ただし、法人契約の共済契約者を除きます。 | 被共済者 | マイページに登録した各共済契約の被共済者（または記名被共済者）をいいます。 | ご家族連絡先 | 共済契約者以外の者で、共済契約者がマイページで登録した者または登録しようとする者をいいます。 | 登録情報 | ご家族連絡先に関連する情報をいいます。 | 登録済契約 | マイページに登録した共済契約をいいます。 |
| 用語 | 説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録済共済契約者 | マイページに登録いただいた共済契約者をいいます。ただし、法人契約の共済契約者を除きます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 被共済者 | マイページに登録した各共済契約の被共済者（または記名被共済者）をいいます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ご家族連絡先 | 共済契約者以外の者で、共済契約者がマイページで登録した者または登録しようとする者をいいます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録情報 | ご家族連絡先に関連する情報をいいます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録済契約 | マイページに登録した共済契約をいいます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 用語 | 説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録済共済契約者 | マイページに登録いただいた共済契約者をいいます。ただし、法人契約の共済契約者を除きます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 被共済者 | マイページに登録した各共済契約の被共済者（または記名被共済者）をいいます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ご家族連絡先 | 共済契約者以外の者で、共済契約者がマイページで登録した者または登録しようとする者をいいます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録情報 | ご家族連絡先に関連する情報をいいます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 登録済契約 | マイページに登録した共済契約をいいます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>第3条（ご家族連絡先に関する情報の登録）</p> <p>(1) 共済契約者は、マイページに対し、ご家族連絡先を1名登録することができます。ただし、ご家族連絡先は、日本国内に住所を有するものに限り、ます。</p> <p>(2) ご家族連絡先の範囲は、次のいずれかに該当するものとします。</p> <p>① 共済契約者の配偶者</p> <p>② 共済契約者の3親等以内の親族</p> <p>(3) 共済契約者は、本制度の利用にあたり、ご家族連絡先に対し、組合に共済契約者の連絡先等の個人情報を開示することについて同意を与えることを要します。</p> <p>(4) 共済契約者は、本制度の利用にあたり、事前に、組合が被共済者氏名および生年月日をご家族連絡先に対して開示することについて被共済者から同意を得ることを要します。</p> <p>(5) 共済契約者は、本制度の利用にあたり、事前に、次の事項についてご家族連絡先となる者の同意を得ることを要します。</p> <p>① 本制度を利用すること</p> <p>② 次のご家族連絡先に関する情報を組合へ開示・登録すること</p> | | <p>第3条（ご家族連絡先に関する情報の登録）</p> <p>(1) 共済契約者は、マイページに対し、ご家族連絡先を1名登録することができます。ただし、ご家族連絡先は、日本国内に住所を有するものに限り、ます。</p> <p>(2) ご家族連絡先の範囲は、次のいずれかに該当するものとします。</p> <p>① 共済契約者の配偶者</p> <p>② 共済契約者の3親等以内の親族</p> <p>(3) 共済契約者は、本制度の利用にあたり、ご家族連絡先に対し、組合に共済契約者の連絡先等の個人情報を開示することについて同意を与えることを要します。</p> <p>(4) 共済契約者は、本制度の利用にあたり、事前に、組合が被共済者氏名および生年月日をご家族連絡先に対して開示することについて被共済者から同意を得ることを要します。</p> <p>(5) 共済契約者は、本制度の利用にあたり、事前に、次の事項についてご家族連絡先となる者の同意を得ることを要します。</p> <p>① 本制度を利用すること</p> <p>② 次のご家族連絡先に関する情報を組合へ開示・登録すること</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>ア. 氏名 イ. 生年月日 ウ. 性別 エ. 住所 オ. 電話番号 カ. 共済契約者との続柄 キ. メールアドレス</p> <p>③ 組合から連絡を行う場合があること ④ 組合から各種共済・サービスのご案内・提供等を行う場合があること</p> | <p>ア. 氏名 イ. 生年月日 ウ. 性別 エ. 住所 オ. 電話番号 カ. 共済契約者との続柄 キ. メールアドレス</p> <p>③ 組合から連絡を行う場合があること ④ 組合から各種共済・サービスのご案内・提供等を行う場合があること</p> |
| <p>(6) 共済契約者は、登録情報をマイページに登録することにより、本制度の利用を組合に申し込むものとします。</p> | <p>(6) 共済契約者は、登録情報をマイページに登録することにより、本制度の利用を組合に申し込むものとします。</p> |
| <p>(7) 組合が、本制度の利用を承諾した場合には、登録済共済契約者およびご家族連絡先に対して、登録情報等を記載した通知を送付します。</p> | <p>(7) 組合が、本制度の利用を承諾した場合には、登録済共済契約者およびご家族連絡先に対して、登録情報等を記載した通知を送付します。</p> |
| <p>(8) 前項に定める通知を登録済共済契約者に発信した時から、本制度は開始します。</p> | <p>(8) 前項に定める通知を登録済共済契約者に発信した時から、本制度は開始します。</p> |
| <p>第4条（登録情報の変更等）</p> <p>(1) 登録済共済契約者は、登録情報に変更があった場合は、ご家族連絡先および被共済者の同意を得たうえで、直ちに登録情報を変更します。</p> | <p>第4条（登録情報の変更等）</p> <p>(1) 登録済共済契約者は、登録情報に変更があった場合は、ご家族連絡先および被共済者の同意を得たうえで、直ちに登録情報を変更します。</p> |
| <p>(2) 登録済共済契約者は、ご家族連絡先について前条（1）および（2）に定める範囲内で変更後のご家族連絡先および被共済者に同意を得たうえで、別の者に変更することができます。</p> | <p>(2) 登録済共済契約者は、ご家族連絡先について前条（1）および（2）に定める範囲内で変更後のご家族連絡先および被共済者に同意を得たうえで、別の者に変更することができます。</p> |
| <p>第5条（登録情報の削除）</p> <p>(1) 登録済共済契約者は、ご家族連絡先が第3条（1）または（2）に定める範囲に該当しなくなった場合には、直ちに本制度の利用の終了もしくは、前条の規約による変更を要します。</p> | <p>第5条（登録情報の削除）</p> <p>(1) 登録済共済契約者は、ご家族連絡先が第3条（1）または（2）に定める範囲に該当しなくなった場合には、直ちに本制度の利用の終了もしくは、前条の規約による変更を要します。</p> |
| <p>(2) 登録済共済契約者は、ご家族連絡先もしくは被共済者が登録情報の削除を希望する場合は、組合に本制度の利用の終了もしくは、前条の規約による変更を組合に申し出ることを要します。また、組合は、ご家族連絡先もしくは被共済者からの登録の削除申出があった場合は、本制度を終了します。</p> | <p>(2) 登録済共済契約者は、ご家族連絡先もしくは被共済者が登録情報の削除を希望する場合は、組合に本制度の利用の終了もしくは、前条の規約による変更を組合に申し出ることを要します。また、組合は、ご家族連絡先もしくは被共済者からの登録の削除申出があった場合は、本制度を終了します。</p> |
| <p>第6条（ご家族連絡先への情報の開示）</p> <p>組合は、本制度により登録済共済契約者の権利行使を補助するために必要な場合、ご家族連絡先に対し、契約の特定に必要な項目を開示します。また、組合は、必要があると判断したときには、そのご家族連絡先に対して登録済契約に関する情報を開示します。ただし、被共済者のセンシティブ情報（傷病名・手術名・症状・治療内容・病院名等の情報をいいます。）を除きます。</p> | <p>第6条（ご家族連絡先への情報の開示）</p> <p>組合は、本制度により登録済共済契約者の権利行使を補助するために必要な場合、ご家族連絡先に対し、契約の特定に必要な項目を開示します。また、組合は、必要があると判断したときには、そのご家族連絡先に対して登録済契約に関する情報を開示します。ただし、被共済者のセンシティブ情報（傷病名・手術名・症状・治療内容・病院名等の情報をいいます。）を除きます。</p> |
| <p>第7条（ご家族連絡先の情報の利用）</p> <p>組合は、ご家族連絡先に対して、次のいずれかの場合に連絡することがあります。</p> | <p>第7条（ご家族連絡先の情報の利用）</p> <p>組合は、ご家族連絡先に対して、次のいずれかの場合に連絡することがあります。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>(1) 災害発生時等において、登録済共済契約者と連絡がとれず、登録済共済契約者の安否確認・緊急連絡が必要な場合</p> <p>(2) 組合の知った登録済共済契約者の最終の住所また通信先に発した通知を用いても、登録済共済契約者と連絡がとれない場合</p> <p>(3) JA 共済のご紹介や組合の各種サービスのご案内を行う場合</p> <p>(4) その他組合が必要と認めた場合</p> | <p>(1) 災害発生時等において、登録済共済契約者と連絡がとれず、登録済共済契約者の安否確認・緊急連絡が必要な場合</p> <p>(2) 組合の知った登録済共済契約者の最終の住所また通信先に発した通知を用いても、登録済共済契約者と連絡がとれない場合</p> <p>(3) JA 共済のご紹介や組合の各種サービスのご案内を行う場合</p> <p>(4) その他組合が必要と認めた場合</p> |
| <p>第8条（本制度の中断）</p> <p>組合は、次のいずれかの場合には、登録済共済契約者およびご家族連絡先に対して事前通知することなく、本制度の全部または一部を中断することがあります。</p> <p>(1) 本制度の提供に必要な設備等の保守・点検を行うときまたは当該設備等に障害が発生したとき</p> <p>(2) 天災、災害その他やむを得ない事由により本制度の提供ができないとき</p> <p>(3) その他、組合が本制度を中断する相応の事由があると判断したとき</p> | <p>第8条（本制度の中断）</p> <p>組合は、次のいずれかの場合には、登録済共済契約者およびご家族連絡先に対して事前通知することなく、本制度の全部または一部を中断することがあります。</p> <p>(1) 本制度の提供に必要な設備等の保守・点検を行うときまたは当該設備等に障害が発生したとき</p> <p>(2) 天災、災害その他やむを得ない事由により本制度の提供ができないとき</p> <p>(3) その他、組合が本制度を中断する相応の事由があると判断したとき</p> |
| <p>第9条（本制度の終了）</p> <p>第5条に定めるほか、次のいずれかに該当する場合には、本制度を終了します。</p> <p>(1) 登録済共済契約者が、本制度の利用の終了を申し出たとき</p> <p>(2) 登録済共済契約者が、マイページの利用の終了を申し出たとき</p> <p>(3) 登録済共済契約者のマイページが消滅したとき</p> <p>(4) 登録済共済契約者が、ご家族連絡先から第3条（5）の同意を得ていないとき</p> <p>(5) 登録済共済契約者が、被共済者から第3条（4）の同意を得ていないとき</p> <p>(6) 登録済共済契約者またはご家族連絡先が次のいずれかに該当するとき</p> <p>① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力に該当すると認められること</p> <p>② 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること</p> <p>③ 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力を不当に利用していると認められること</p> <p>④ その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること</p> <p>(7) その他組合が必要と認めたとき</p> | <p>第9条（本制度の終了）</p> <p>第5条に定めるほか、次のいずれかに該当する場合には、本制度を終了します。</p> <p>(1) 登録済共済契約者が、本制度の利用の終了を申し出たとき</p> <p>(2) 登録済共済契約者が、マイページの利用の終了を申し出たとき</p> <p>(3) 登録済共済契約者のマイページが消滅したとき</p> <p>(4) 登録済共済契約者が、ご家族連絡先から第3条（5）の同意を得ていないとき</p> <p>(5) 登録済共済契約者が、被共済者から第3条（4）の同意を得ていないとき</p> <p>(6) 登録済共済契約者またはご家族連絡先が次のいずれかに該当するとき</p> <p>① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力に該当すると認められること</p> <p>② 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること</p> <p>③ 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力を不当に利用していると認められること</p> <p>④ その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること</p> <p>(7) その他組合が必要と認めたとき</p> |
| <p>第10条（組合の免責）</p> <p>(1) 登録済共済契約者またはご家族連絡先が、第3条、第4条または第5条の規約に反したときは、そのために生じた登録済共済契約者、ご家族連絡先、被共済者またはその他第三者に生じた損害については、組合は責任を負いません。</p> | <p>第10条（組合の免責）</p> <p>(1) 登録済共済契約者またはご家族連絡先が、第3条、第4条または第5条の規約に反したときは、そのために生じた登録済共済契約者、ご家族連絡先、被共済者またはその他第三者に生じた損害については、組合は責任を負いません。</p> |
| <p>(2) 本制度の利用に関し、登録済共済契約者、ご家族連絡先または被共済者（これらの者の関係者を含みます。）から異議申し立てがあった場合でも、組合は一切関与することはあ</p> | <p>(2) 本制度の利用に関し、登録済共済契約者、ご家族連絡先または被共済者（これらの者の関係者を含みます。）から異議申し立てがあった場合でも、組合は一切関与することはあ</p> |

| | |
|---|---|
| りません。また、登録済共済契約者、ご家族連絡先、被共済者またはその他第三者との間において生じた紛争などについても同様とします。また、これらに起因して登録済共済契約者、ご家族連絡先、契約関係者またはその他第三者に生じた損害について、組合は責任を負いません。 | りません。また、登録済共済契約者、ご家族連絡先、被共済者またはその他第三者との間において生じた紛争などについても同様とします。また、これらに起因して登録済共済契約者、ご家族連絡先、契約関係者またはその他第三者に生じた損害について、組合は責任を負いません。 |
| (3) 組合所定の本人確認方法により、ご家族連絡先への本人確認を行い連絡した内容について、情報の盗用その他の事故があっても、そのために登録済共済契約者、ご家族連絡先、被共済者その他第三者に生じた損害については、組合は責任を負いません。 | (3) 組合所定の本人確認方法により、ご家族連絡先への本人確認を行い連絡した内容について、情報の盗用その他の事故があっても、そのために登録済共済契約者、ご家族連絡先、被共済者その他第三者に生じた損害については、組合は責任を負いません。 |
| 第 11 条 (規約の変更・廃止) (1) 組合は、事前の承諾なしに本規約を変更または廃止することがあります。 | 第 11 条 (規約の変更・廃止) (1) 組合は、事前の承諾なしに本規約を変更または廃止することがあります。 |
| (2) 組合が本規約を変更または廃止する場合には、次に定める事項を効力発生日の前に JA 共済ホームページへの掲載、または共済契約者への通知により連絡します。 ① 本規約を変更または廃止すること ② 変更または廃止の効力発生日 ③ 変更後の規約の内容 | (2) 組合が本規約を変更または廃止する場合には、次に定める事項を効力発生日の前に JA 共済ホームページへの掲載、または共済契約者への通知により連絡します。 ① 本規約を変更または廃止すること ② 変更または廃止の効力発生日 ③ 変更後の規約の内容 |
| 第 12 条 (個人情報の利用) (1) 組合は、本制度の遂行過程で組合が知り得た個人情報を次の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。 ① 各種共済契約のお引き受け、ご継続・維持管理、共済金・給付金等のお支払い ② 組合・関連会社を含む各種の共済・商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理 ③ 組合業務に関する情報提供・運営管理、共済・商品・サービスの充実 ④ その他共済に関連・付随する業務 | 第 12 条 (個人情報の利用) (1) 組合は、本制度の遂行過程で組合が知り得た個人情報を次の目的を達成するために必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。 ① 各種共済契約のお引き受け、ご継続・維持管理、共済金・給付金等のお支払い ② 組合・関連会社を含む各種の共済・商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理 ③ 組合業務に関する情報提供・運営管理、共済・商品・サービスの充実 ④ その他共済に関連・付随する業務 |
| (2) 組合における、個人情報の取扱いについては、「個人情報保護方針」および「個人情報の共同利用について」に定めるところによります。 | (2) 組合における、個人情報の取扱いについては、「個人情報保護方針」および「個人情報の共同利用について」に定めるところによります。 |
| 第 13 条 (その他) 本規約に別段の定めのない事項は、登録済契約の共済約款等を適用します。また、マイページに関する事項は、マイページ規定、JA 共済 ID 規約を適用します。 | 第 13 条 (その他) 本規約に別段の定めのない事項は、登録済契約の共済約款等を適用します。また、マイページに関する事項は、マイページ規定、Web マイページ規約を適用します。 |
| 以上 | 以上 |